



No.8 - 1

近畿地方整備局
事業評価監視委員会
平成24年度第2回

加古川水系河川整備計画の策定について 【報告】

平成24年10月
近畿地方整備局

1. 河川整備計画の策定経過

加古川水系河川整備計画は、加古川流域委員会における11回の審議を経て、平成23年10月19日に計画案を公表。

その上で、河川法に基づき、兵庫県知事の意見を聴き、平成23年12月27日に計画を策定。

H18. 2. 9 事業評価監視委員会において再評価実施(環境整備事業)

H20. 7.16 加古川流域委員会設置
(計11回の委員会において審議を実施)

H20. 9.16 加古川水系河川整備基本方針策定

H20.11.11 事業評価監視委員会において再評価実施(河川改修事業)

H21.12.16 河川整備計画原案公表

H22.12. 3 事業評価監視委員会において再評価実施(環境整備事業)

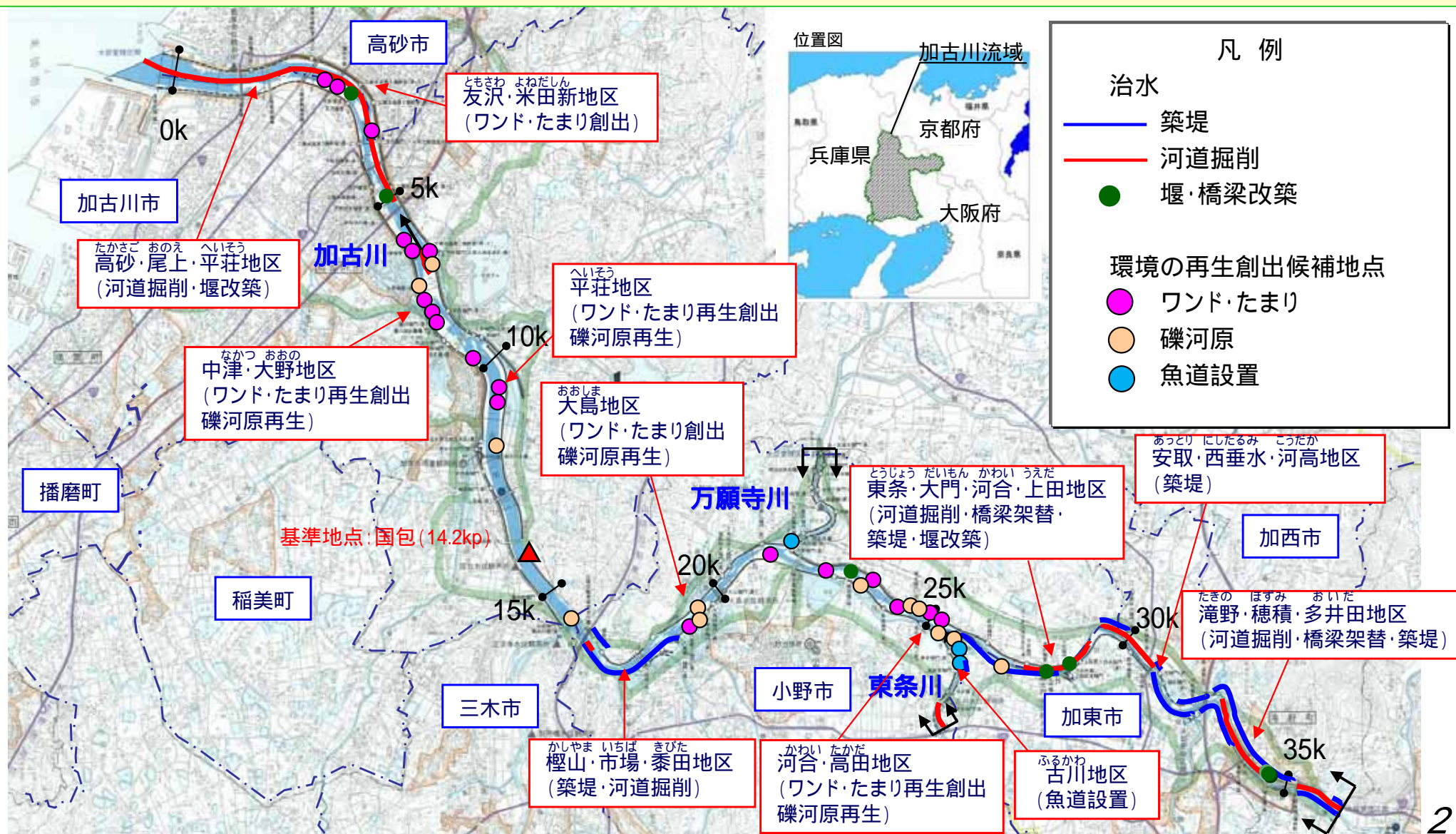
H23.10.19 河川整備計画案公表、兵庫県知事に意見照会

H23.12. 5 事業評価監視委員会において再評価実施(河川改修事業)

H23.12.27 河川整備計画策定
(H23事業再評価と同様の実施内容を法定計画として位置付け)

2. 加古川の概要

加古川は、その源を栗鹿山(標高962m)に発し、途中、東条川、万願寺川を合流し瀬戸内海に注ぐ、流域面積1,730km²、幹線流路延長96km、流域内人口約64万人の一級河川。中上流部では無堤区間があり、浸水被害が頻発。河口干潟やワンド、たまり等の特徴的な生物の生息・生育環境が存在。



3. 加古川における洪水対策

加古川では、戦後最大洪水(H16年台風23号)により、大きな浸水被害が発生。河川整備計画では、戦後最大洪水(国包地点5,700m³/s)を安全に流下させることを目標。この目標に対し、河道掘削、堤防築堤、堤防強化等を実施予定。

河口部 河道掘削



河口部等において、戦後最大洪水を安全に流下させるため、河道掘削を実施。

榎山・市場地区 築堤・河道掘削



榎山・市場地区等の無堤地区において、戦後最大洪水を安全に流下させるため、堤防整備を実施。

滝野地区 河道掘削・橋梁改築 築堤



滝野地区等の無堤地区において、戦後最大洪水を安全に流下させるため、堤防整備及び、河道掘削を実施。

4 . 加古川における河川環境の保全・再生等

加古川の河川環境は、干潟、塩沼植物群落及び中州ワンド・たまり等が特徴的。
河川整備計画では、生物の多様な生息・生育・繁殖の場の保全及び河川環境の保全・回復を目標として位置付け。
この目標に対し、ワンド・たまりの再生・創出、魚道の設置・改良等を予定。

古川地区 東条川床止魚道設置



魚類等の遡上・降下等に支障となる堰等において、関係機関と連携のうえ、改善を予定。

友沢地区 ワンド再生



生物の多様な生息・生育・繁殖の場であるワンドやたまりの再生、創出を実施。

平荘地区 礫河原再生



良好な鳥類の生息・繁殖、植物の生育の場である礫河原の再生を実施。

5 . 加古川における河川の維持管理等

河川管理施設の機能維持を図るため、河川巡視や施設の点検を実施。
河道の流下断面の確保を図るため、河道内樹木の管理を実施。
維持管理費のコスト縮減に努め、施設の長寿命化を図る。

堤防の除草



河川巡視、施設点検



堤防機能を十分に発揮させるため、定期的な除草・点検を実施。

伐木のコスト縮減



伐採後の樹木の有効利用を図り、管理コスト縮減を図る。

堰・樋門等の維持管理



定期的な点検により施設の状態を評価し、ライフサイクルコストを勘案して適切な維持修繕を実施。



No.8 - 2

近畿地方整備局
事業評価監視委員会
平成24年度第2回

北川水系河川整備計画の策定について 【報告】

平成24年10月
近畿地方整備局

1. 河川整備計画の策定経過

北川水系河川整備計画は、北川流域委員会における10回の審議を経て、平成22年3月29日に計画案を公表。

その上で、河川法に基づき、福井県知事の意見を聴き、平成24年10月2日に計画を策定。

H19. 7.27 北川流域委員会設置

(計10回の委員会において審議を実施)

H20. 6.11 北川水系河川整備基本方針策定

H21. 1.13 事業評価監視委員会において再評価を実施(河川改修事業)

H21.12.24 河川整備計画原案公表

H22. 3.29 河川整備計画案公表、福井県知事に意見照会

H23.10.17 事業評価監視委員会において再評価を実施(河川改修事業)

H24.10. 2 河川整備計画策定

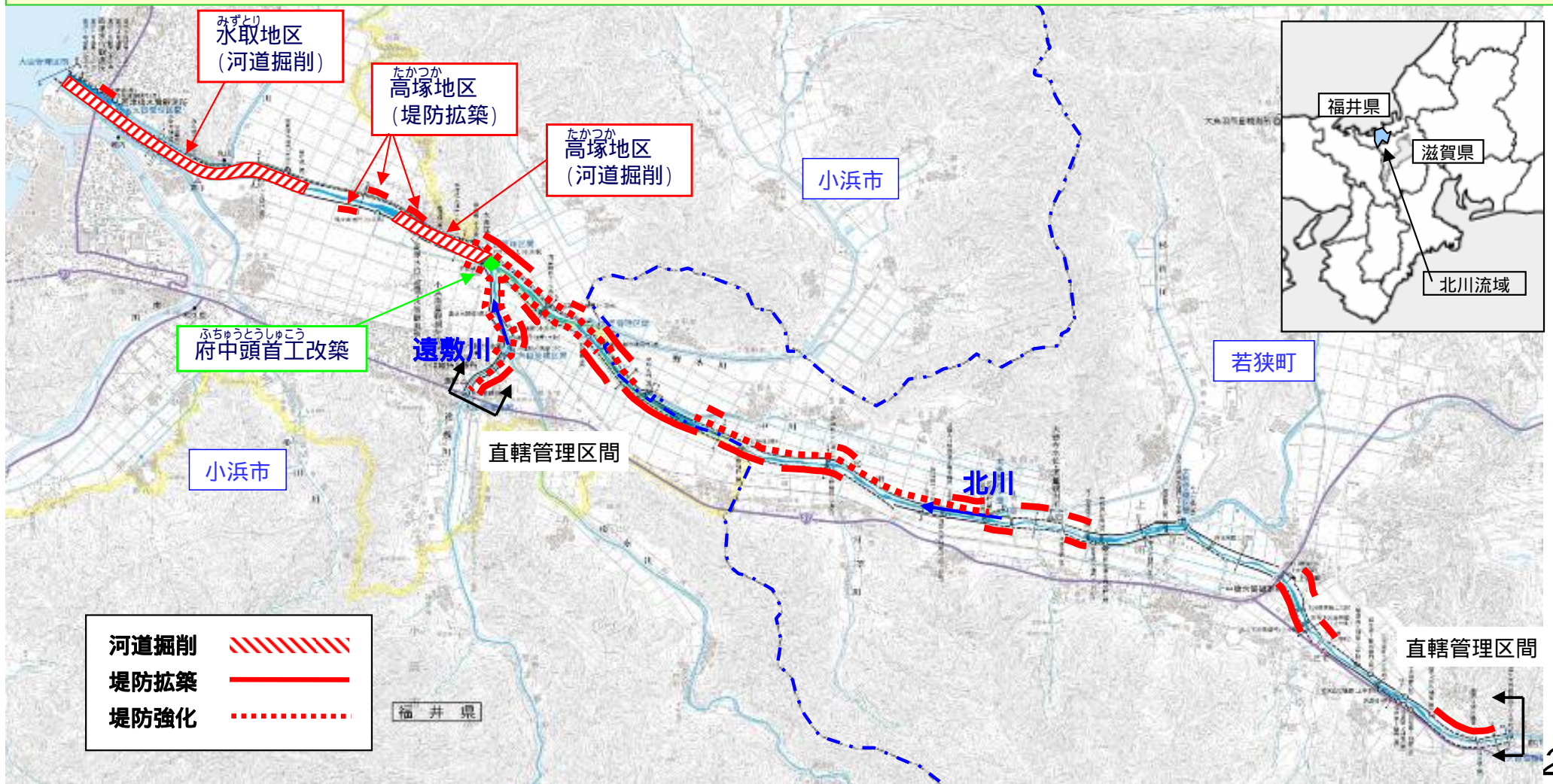
(H23事業再評価と同様の実施内容を法定計画として位置付け)

2. 北川の概要

北川は、その源を野坂山地の三十三間山(標高842m)付近に発し、途中、寒風川・鳥羽川・野木川・遠敷川を合流し日本海に注ぐ、流域面積210.2km²、幹線流路延長30.3km、流域内人口約2.1万人の一級河川。

堰等の横断工作物が多数存在。また、霞堤が多く存在。

上流域には瀬・淵が連続する溪流環境、中流域には瀬・淵が連続する礫河原、下流域の汽水域には塩性湿地環境が存在。



3. 北川における洪水対策

北川では、戦後最大洪水(S28年台風13号)により、全川で大きな浸水被害が発生。河川整備計画では、戦後最大洪水(高塚地点1,400m³/s)を安全に流下させることを目標。この目標に対し、河道掘削、堤防拡築、頭首工改築等を実施予定。

水取地区 河道掘削



水取地区において、戦後最大洪水を安全に流下させるため、河道掘削を実施。

高塚地区 河道掘削・頭首工改築



高塚地区において、戦後最大洪水を安全に流下させるため、河道掘削及び流下阻害となる府中頭首工の改築を実施。

高塚地区 堤防拡築

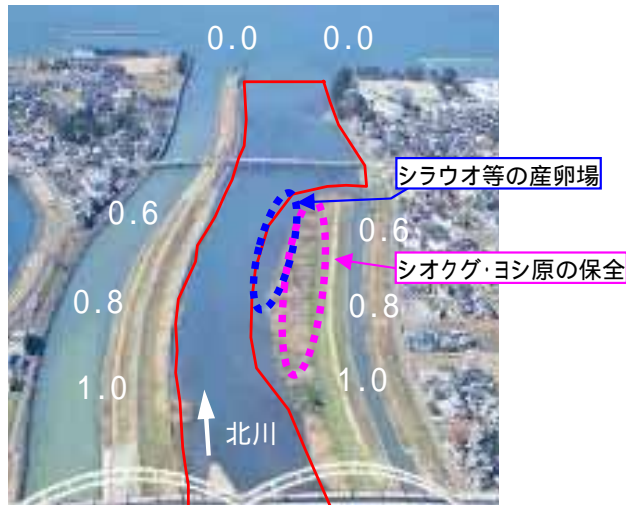


高塚地区等において堤防の安全性を向上させるため、堤防拡築を実施。

4. 北川における河川環境の保全・再生等

北川の河川環境は、瀬・淵が連続する礫河原や汽水域の塩性湿地環境が特徴的。河川整備計画では、シラウオ、シロウオなどの魚類やシオクグを代表とする多様な動植物が生育・生息・繁殖する自然環境の保全を目標として位置付け。この目標に対し、シラウオなどの産卵場等の保全、魚道の新設・改善の促進、河川を軸とする周辺の田園風景と調和した景観の保全等を予定。

水取地区 シラウオ等の産卵場保全等



下流部の汽水域では、掘削形状の工夫によりシオクグやヨシ原、シラウオ等の産卵場となる浅場を保全。

横断工作物の落差解消



魚類等の遡上・降下等に支障となる堰等において、関係機関と連携のうえ、改善を予定。

河川景観の保全



周辺の田園風景と調和した景観の保全のため、護岸整備等の際に景観保全に配慮。

5 . 北川における河川の維持管理等

河川管理施設等の機能維持を図るため、河川巡視や施設の点検を実施。
河道の流下断面の確保を図るため、河道内樹木の管理を実施。
維持管理費のコスト縮減に努め、施設の長寿命化を図る。
河川空間の適正な利用、河川水の適正な利用や水質の保全が図られるよう、地域や関係機関と連携し、総合的な取り組みを推進。

堤防の除草



堤防機能を十分発揮するため、定期的に除草を実施。あわせて、刈草の有効利用を図り管理コスト縮減を図る。

河道内樹木の伐採



伐採後の樹木の有効利用を図り管理コスト縮減を図る。

水門・樋門等の維持管理



定期的な点検により施設の状態を評価し、ライフサイクルコストを勘案して適切な維持修繕を実施。